指定管理者の候補者の選定結果

(1) 公の施設の名称及び所在地
むつ市海と森ふれあい体験館
むつ市川内町川内４７７

(2) 指定管理者の候補者
特定非営利活動法人シェルフォレスト川内　理事長　高屋　龍一
所在地　むつ市川内町川内４７７

(3) 指定期間
令和９年４月１日～令和１２年３月３１日（３年間）

(4) 募集方法
公募

(5) 応募団体数
１団体

(6) 指定までの経過
公募説明会　　令和８年７月３１日
申請受付期間　　令和８年７月３１日～９月４日
選定委員会開催日　令和８年９月１７日、１０月９日（２回）

(7) 選定委員会の選定結果
むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条に定める選定基準及び指定管理者制度運用指針に定める選定方法に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。主な評価意見は以下のとおり。

○施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。
・施設の設置目的である次代を担う子どもたちの実践的な教育の場及び地域住民の多様な生涯学習の拠点としての役割を果たすため、むつ市の施設設置の目的を深く理解し、その達成に向けた事業を行う方針が示されている。
・むつ市が推進する教育、環境、ジオパーク、観光等の構想を牽引するような活動を行うとされており、市全体の持続的な地域活性化に貢献していくことが期待される。

○施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。

・利用者の増加及びサービスの向上については、計画に具体的方策が示されており、リピーターの増加と新規顧客の獲得に対する意欲が感じられる。

・リピーターの増加へ向けた取組は一定の成果を上げており、継続することで利用者増が期待できる。また、利用者増に向けた計画ではオンライン予約システムの導入検討やフリーＷｉ－Ｆｉの整備検討を進めるとしており、デジタル化の推進により利用しやすい施設となることを期待する。

○管理経費の縮減が図られること。

・清掃業務及び受付業務を従業員が行うことで外部委託を削減し、従業員の働き方を年間変形労働制にすることで午後５時３０分以降の開館対応を外部委託せず行うことで経費削減に努める計画となっている。

・これまでの経験を活かした適切な維持管理や、業務の経費削減に積極的に取り組んでいることが示されている。

○管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

・長年の実績に基づく確かなノウハウをいかし、適切な人員配置や研修体制、安全管理や財務の適正化等を通じて、安定した管理運営が期待できる。

・むつ☆かつなどの事業への対応にも支障はないように対応しており、十分な能力があると考えられる。

○自主事業計画

・これまで実施してきたむつ湾のカマイルカやホタテに焦点を当てたイベントや令和７年度から新たに実施した「雪とあかり」を楽しむイベントに加え、今後はブルーカーボンに関する体験学習や地域団体と協力した防災学習など、幅広い年齢層が楽しみながら学べる多様なコンテンツを提供する計画となっている。

・オフシーズンの事業も計画されており、繁忙期のみならず閑散期の集客も期待できる内容となっている。